

三十二 第55条の3《自由貿易地域投資損失準備金》関係

改 正 後	改 正 前
<p>(海外投資等損失準備金の取扱いの準用)</p> <p>55の3 - 1</p> <p>.....55 - 1 から55 - 3 まで、<u>55 - 7 から55 - 8 まで及び55 - 11</u>か ら55 - 14 まで.....</p>	<p>(海外投資等損失準備金の取扱いの準用)</p> <p>55の3 - 1</p> <p>.....55 - 1 から55 - 3 まで、<u>55 - 7、55 - 8 及び55 - 11</u>から55 - 14 まで.....</p>